独立行政法人国立病院機構 災害医療センター

厚生労働大臣の定める掲示事項①

令和８年１１月１日現在

当院は、厚生労働大臣の定める基準に基づいて診療を行っている保険医療機関です。

Ⅰ　入院基本料等について

別掲「施設基準一覧」のとおり

Ⅱ　入院診療計画、院内感染防止対策、医療安全管理体制等について

当院では、入院の際に医師をはじめとする関係職員が共同して、患者さんに対する診療計画を策定し、
７日以内に文書によりお渡ししております。また、厚生労働大臣が定める院内感染防止対策、
医療安全管理体制及び褥瘡対策、栄養管理体制、意思決定支援の基準を満たしております。

Ⅲ　ＤＰＣ対象病院について

当院は入院医療費の算定にあたり、包括評価と出来高評価を組み合わせて計算する“ＤＰＣ対象病院”です。

- 医療機関別係数1.6252（基礎係数1.0769＋機能評価係数Ⅰ0.4290＋機能評価係数Ⅱ0.0837＋救急補正係数0.0356）

Ⅳ　地域医療支援病院及び地域医療連携の推進等について

当院は地域における医療の確保のために必要な連携･支援に関する要件を満たし、
平成20年7月23日付けで東京都知事から「地域医療支援病院」の承認を受けております。

また、当院では、患者さんが安心・納得して退院し、早期に住み慣れた地域で療養や生活を
継続できるように、施設間の連携を推進し退院のご支援を実施しております。

Ⅴ　診療明細書について

当院では、領収証の発行の際に、個別の診療報酬の算定項目の判る明細書を無料で発行しています。
また、公費負担医療の受給者で医療費の自己負担の無い方についても、明細書を無料で発行しております。

なお、明細書の発行は、入院・外来等の会計にあわせて、以下のとおり対応しております。

- 入院患者さんのお支払においては、あらかじめ明細書を発行してお渡し致します。
- 外来受診患者さんにおいては、自動精算機において、明細書が発行されます。
- お支払の無い患者さまで明細書の必要な方は、お近くの窓口にお声かけ下さい。

※明細書には薬剤の名称や検査の名称が記載されます。ご家族の方が代理で会計を行う場合、
その代理の方への交付も含めて、明細書の交付を希望しない場合は事前に申し出て下さい。

Ⅵ　当院は関東信越厚生局長に下記の届出を行っております。

別掲「施設基準一覧」のとおり

Ⅶ　ニコチン依存症管理料に係る院内掲示

当院はニコチン依存症管理料の届出を行っており、禁煙の為の治療的サポートをする禁煙外来を
行っています（予約制）。また、敷地内全面禁煙ですので、禁煙にご理解とご協力をお願いします。

Ⅷ　後発医薬品（ジェネリック医薬品）について

当院では、後発医薬品（ジェネリック医薬品）を積極的に採用しています。
ご不明な点がございましたら、主治医又は薬剤師にお尋ねください。

独立行政法人国立病院機構 災害医療センター

厚生労働大臣の定める掲示事項②

令和６年６月３日現在

Ⅷ　保険外負担に関する事項

①初診・再診に係る費用

１）初診時に、他の病院等の医師からの紹介状をお持ちでない方は、初診に係る費用として
7,700円（消費税込）を別途ご負担して頂きます。

２）他院への紹介後も当院を希望され、他院からの紹介状をお持ちにならず当院を再受診される場合、
再診に係る費用として3,300円（消費税込）を別途ご負担して頂きます。

３）他院からの紹介や救急搬送、その他の免除となる理由以外の理由で時間外に受診される場合、
時間外診療に係る費用として、8,800円（消費税込）を別途ご負担して頂きます。

②入院期間が180日を超える場合の費用

同じ症状による通算の入院期間が180日を超えた日からの入院が選定療養となり、
1日につき2,467円は保険外併用療養費として患者さんのご負担になります。

③特別室（個室）、各種診断書、その他保険外負担に係る費用

当院では、個室使用料、証明書・診断書料などにつきまして、その利用日数、使用量、
利用回数に応じた実費の負担をお願いしております。詳しくは別掲の料金表をご参照下さい。

Ⅸ　その他

■ 医療安全の推進

当院では、安全な医療を提供するために、医療安全管理者等が医療安全管理委員会と連携し、
より実効性のある医療安全対策の実施や職員研修を計画的に実施しています。

■ 院内感染対策等の推進

当院では、感染制御のチームを設置し、院内感染状況の把握、抗菌薬の適正使用、職員の感染防止等をおこない、院内感染対策を目的とした職員の研修を行っています。また、院内にとどまらず、地域の医療機関と相互評価を行い、より一層院内感染対策を充実させるとともに、地域のその他の医療機関等の感染防止対策の知識の向上のための活動を行っています。

■ 個人情報保護

当院は、個人の権利・利益を保護するために、個人情報を適切に管理することを社会的責任と考えます。個人情報保護に関する方針を定め、職員及び関係者に周知徹底を図り、個人情報保護に努めます。

■ 研修医・各種実習生の受入

当院は厚生労働省指定の臨床研修病院です。指導医の指導・監督のもと、初期研修医が外来・病棟等で診療を行っております。また、看護師や薬剤師など様々な職種の実習生を受け入れている施設でもあります。日本の未来を担う医療職を養成するために、皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

■ 医療従事者の負担軽減への取り組み

当院では、医療従事者の負担の軽減及び処遇の改善に関する取組として下記の事に取り組んでおります。

- 外来縮小の取組み
- 医師と医療関係職種における役割分担に対する取組み
- 医療関係職種と事務職員等における役割分担に対する取組み
- 医師の負担軽減に対する取組み
- 看護職員の負担軽減に関する取組み